

千葉市ひとつくり応援カタログ商品券事業について

1 ひとつくり応援カタログ商品券事業推進部会の開催状況について

(1) 第1回（7月10日開催）

- 事業概要について
- 事業方針、及び、スケジュールについて
- 各部への依頼事項、及び、実施体制（案）について

(2) 第2回（10月2日開催）

- 事業の進捗状況について

2 事業の進捗について

(1) サービスの選定

ア 応募サービスの選定（※8月18日に選考委員会を実施）

		提案数	決定	不採用	辞退
提案サービス	健康づくり	35	29	6	0
	スキルアップ・資格取得	75	68	7	0
	子どもの学び・体験	73	71	2	0
	教養・生涯学習	46	42	1	3
	計	229	210	16	3

イ 医師会との調整（※医師会向け説明会を9月2日に実施）

- “人間ドック“と”脳梗塞リスク評価サービス“をカタログへ掲載することで医師会と調整した。
- 参加医療機関数は下記の通り。
人間ドック：27医療機関
脳梗塞リスク評価サービス：77医療機関

→ 別添カタログサンプルのとおり取りまとめ

(2) 今後のスケジュール

平成27年11月12日（木）	市長記者会見
11月15日（日）	「市政だより」に特集記事を掲載
11月下旬	カタログ発送（郵便局の「タウンプラス」を利用。全戸、事業所及び学校へ） ※ 表紙について、各世帯に配布されてからすぐに捨てられてしまわないように、市章マークと“千葉市”の文字を目立たせるデザインとした。
12月1日（火）	商品券の販売開始
12月12日（土） ～13日（日）	利用者向けPRイベント（イオンモール幕張新都心）
12月19日（土） ～20日（日）	利用者向けPRイベント（アリオ蘇我） ※ サービスの利用促進に向けた、利用者向けのプロモーションに重点を置いた取組みを進める。
平成28年 3月13日（日）	商品券の販売終了
3月31日（木）	商品券の利用期間終了
12月31日（日）	事業者からのサービス提供期間終了

（裏面に続く）

(3) 商品券購入からサービス利用までの流れ

- ① 各戸配布されるカタログおよび専用webサイトで利用サービスを選択
- ② 事前にサービス提供事業者連絡しサービスを予約
- ③ 市内コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、サークルKサンクス）約360店のチケット端末で、利用サービスごとに商品券を購入
- ④ サービス提供事業者でサービスを受ける際に商品券を利用

(4) 転売防止策

- 転売が発生するのは、割引率や利用自由度が高すぎる設計となっていることが原因と考えられる。（内閣府からも同様の指摘）
- しかし、本事業ではサービス毎に発行される商品券であり、且つ、多くは予約が必要なサービスであり利用自由度が低く、転売は発生しにくい設計となっている。
- 商品券は記名式とし利用時には身分証明書の提示を必須とする。更に、利用者のリストを整備し不審な点があれば追跡する。（また、このような措置を取ることを警告として商品券に記載する。）
- なお、商品券に汎用性がないため、売り切るために周知活動を十分に行う必要がある。

(5) 周知の方法

- カタログの各戸配布以外に市内公共施設等での配架
- 専用webサイト
- 市政だより（11月15日号）
- 利用者向けPRイベントの開催
- ポスター掲示
- サービス提供事業者が各個で行うPR